



平成30事業年度

業務実績に関する説明資料
「評価の要約」

独立行政法人勤労者退職金共済機構の概要

1．設立目的

中小企業退職金共済法の規定による中小企業退職金共済制度（一般の中小企業退職金共済制度、特定業種退職金共済制度）を運営するとともに、勤労者の計画的な財産形成の促進の業務を行うことを目的とする。

2．設立時期

平成15年10月1日

3．役職員数（平成31年4月2日現在）

役員6名（理事長1名、理事長代理1名、理事2名、監事2名（うち非常勤1名））

職員259名

4．業務概要

（1）中小企業退職金共済制度

一般の中小企業退職金共済制度

- ・中小企業の従業員を対象とし、事業主が金融機関を通じて毎月一定の掛金を納付すると、従業員が退職したときに、機構から直接当該従業員に退職金を支給する。

特定業種退職金共済制度

- ・特定業種（厚生労働大臣が指定：現在、建設業、清酒製造業、林業の三業種）において期間雇用される従業員を対象とし、現場で働く期間雇用者が所持する共済手帳に事業主が雇用日数に応じ共済証紙（日額：建設業310円、清酒製造業300円、林業470円）を貼付し、当該期間雇用者が業界で働くことをやめたときに、機構から直接当該期間雇用者に退職金を支給する。

（2）勤労者財産形成促進制度

勤労者財産形成持家融資制度

- ・勤労者の財産形成を促進し、生活の安定を図るため、財形貯蓄を1年以上行っている勤労者を対象に、勤労者本人が居住する住宅を建設、購入または改良するために必要な資金を、事業主等を通じて、財形貯蓄残高の10倍（最高4,000万円）まで低利で融資する。

・業務実績 評価項目一覧

中期計画				評価項目No.	自己評価	ページ	
.国民に対し提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	退職金共済事業	1 一般の中小企業退職金共済事業	(1) 資産の運用【重要度 高】 (2) 確実な退職金の支給に向けた取組 (3) 加入促進対策の効果的实施 (4) サービスの向上	1 - 1	B	3	
		2 建設業退職金共済事業	(1) 資産の運用【重要度 高】 (2) 確実な退職金の支給に向けた取組【難易度 高】 (3) 加入促進対策の効果的实施 (4) サービスの向上	1 - 2	B	7	
		3 清酒製造業退職金共済事業	(1) 資産の運用【重要度 高】 (2) 確実な退職金の支給に向けた取組 (3) 加入促進対策の効果的实施 (4) サービスの向上	1 - 3	B	11	
		4 林業退職金共済事業	(1) 資産の運用【重要度 高、難易度 高】 (2) 確実な退職金の支給に向けた取組 (3) 加入促進対策の効果的实施 (4) サービスの向上	1 - 4	B	14	
	財産形成促進事業		1 融資業務の着実な実施 2 利用促進対策の効果的实施 3 財務運営		1 - 5	B	19
	雇用促進融資事業				1 - 6	B	21
	.業務運営の効率化に関する事項						
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		1 効率的かつ効果的な業務実施体制の確立等 2 業務運営の効率化に伴う経費削減 3 給与水準の適正化 4 業務の電子化に関する取組 5 契約の適正化の推進		2 - 1	B	22	
.財務内容の改善に関する事項							
第3 財務内容の改善に関する事項				3 - 1	B	25	
.その他の事項							
第4 その他業務運営に関する重要事項		1 内部統制の強化 2 情報セキュリティ対策の推進等 (1) 情報セキュリティ対策の推進 (2) 災害時等における事業継続性の強化 3 退職金共済事業と財産形成促進事業との連携 4 資産運用における社会的に優良な企業への投資		4 - 1	B	26	
第5 予算、収支計画及び資金計画 第6 短期借入金の限度額 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 第8 剰余金の使途 第9 職員の人事に関する計画 第10 積立金の処分に関する事項				5 - 1	B	30	

評価項目No.1 - 1

退職金共済事業（一般の中小企業退職金共済事業）

自己評価 **B**

I 中期目標の内容

一般の中小企業退職金共済（以下「中退共」という。）事業に係る業務に関し、共済契約者及び被共済者の視点に立ち、安定的な退職金共済制度を確立させることで、従業員の福祉の増進及び中小企業の振興を図ることが必要であることから、以下の取組を着実に実施するとともに、必要に応じて見直しを行うこと。

(1) 資産の運用 【重要度 高】

【重要度 高】である理由：共済契約者から納められた掛金を運用し、一定の利回りを付与した上で被共済者に退職金を支払うことが退職金共済制度の根幹であるため。

退職金支給に必要な流動性を確保しつつ、中期的に中退共事業の運営に必要な利回りを最低限のリスクで確保すること。

- ・委託運用部分について、毎年度、各資産のベンチマーク収益率（市場平均収益率）を確保すること。

(2) 確実な退職金の支給に向けた取組

未請求退職金の縮減の観点から、未請求者数縮減のための対策及び効果的な周知広報を行うこと。

- ・請求権が発生した年度における退職者数に対する当該年度から3年経過後の未請求者数の比率を、毎年度1.3%以下とすること。
- ・請求権が発生した年度における退職金総額に対する当該年度から3年経過後の未請求退職金額の割合を、毎年度0.4%以下とすること。

(3) 加入促進対策の効果的实施

加入勧奨対象を的確に把握した上で、効率的かつ効果的な加入促進対策を講ずること。

- ・中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を165万人以上とすること。
- ・個別事業主に対する勧奨を普及推進員1名あたり平均月15件以上行うこと。

(4) サービスの向上

諸手続及び事務処理等の再点検を行い、必要に応じて見直しを行うこと。契約及び退職金給付に当たり、厳正かつ迅速な審査を実施すること。

- ・退職金請求について、受付日から18業務日以内に、退職金を全数支給すること。

ホームページの充実やニーズに即した相談業務、情報提供を行うこと等により、相談業務及び情報提供の質の向上を図ること。

- ・毎年度、ホームページの閲覧者の満足度（参考になった割合）を80%以上とすること。
- ・ホームページの中退共制度の情報へのアクセス件数を、毎年度115万件以上とすること。
- ・毎年度1回以上、加入者及び関係団体等の意見・要望並びに各種統計等の情報を整理・分析し、対応策を検討・実施すること。

目標と実績との比較

(1) 資産の運用 【重要度 高】

【指標】 委託運用部分について、毎年度、各資産のベンチマーク収益率（市場平均収益率）を確保すること。

委託運用部分について、各資産の収益率は、何れも概ねベンチマーク並みの水準となった（達成率9割以上）。（図表1）
運用状況については定期的に資産運用委員会に報告し、適切との評価を得た。

【原因】 超過収益率がマイナスとなった資産については、昨年度の大幅な相場変動の中で、リスク分散が十分に実現されていなかったため。

【対策】 以下のとおり、運用受託機関の見直しを実施。

運用受託機関の見直しについては、平成29年度第7回資産運用委員会以降、平成30年度に開催された8回の委員会全てにおいて経過報告と審議が行われている。また、過去実績による書類選考を経た二次選考では、理事長を含む選考委員による面接を1委託先当たり約2時間ずつ実施（3資産クラス累計41ファンド、80時間強）し、運用力の裏づけとなる運用哲学・体制・プロセス等について審査を行っている。

選考に際しては、収益率の向上はもとより、運用受託機関数や金額配分、スタイルの構成等において十分なリスク分散効果が得られるよう配慮している。

平成30年度は、国内債券及び外国債券アクティブ運用の運用受託機関の選定が終了、国内株式アクティブ運用、外国株式アクティブ運用についても選考を進めている。

運用実績の外的要因については、P6（1）に記載のとおり。

（図表1）

平成30年度通期	時間加重収益率	ベンチマーク収益率	超過収益率	達成率
国内債券	1.98%	1.89%	0.08%	104.76%
国内株式	5.47%	5.04%	0.43%	91.47%
外国債券	1.65%	1.82%	0.17%	90.66%
外国株式	10.01%	10.14%	0.13%	98.72%

（参考 過去5年間の実績に対する評価）

超過収益率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
評価	B	B	B	B	B
国内債券	0.17%	0.25%	0.11%	0.15%	0.08%
国内株式	1.59%	0.57%	0.80%	0.51%	0.43%
外国債券	0.41%	0.11%	2.26%	0.15%	0.17%
外国株式	0.15%	0.60%	0.41%	3.45%	0.13%
合計	0.32%	0.12%	0.62%	0.39%	0.08%

平成28年度から新評価基準
平成29年度以前は、合計の超過収益率のみが評価対象。

(2) 確実な退職金の支給に向けた取組

【指標】 未請求率 = 請求権発生年度から3年経過後の未請求者数 / 請求権発生年度の退職者数

平成30年度目標値：1.3%以下、実績値：1.46%

未請求退職金額割合 = 請求権発生年度から3年経過後の未請求退職金額 / 請求権発生年度の退職金総額

平成30年度目標値：0.4%以下、実績値：0.41%

実績値の外的要因については、P6 (2)に記載のとおり。

(3) 加入促進対策の効果的実施

【指標】 加入目標達成度 目標値：343,000人 実績値：377,908人 (達成度 110.2%)

【指標】 個別事業主に対する加入勧奨等

目標値：普及推進員1人あたり月平均15件 実績値：18.7件 (達成度 124.7%)

(4) サービスの向上

【指標】 18業務日以内の退職金支給 目標値：100% 実績値：100% (達成度 100.0%)

【指標】 H P 閲覧者満足度 目標値：80% 実績値：87% (達成度 108.8%)

【指標】 H P アクセス件数 目標値：1,150,000件 実績値：1,414,635件 (達成度 123.0%)

【指標】 積極的な情報の収集及び活用 目標値：1回以上 実績値：1回 (達成度 100.0%)

中小企業事業主団体や有識者等より、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取し、また、加入事業主に対しては、「退職金制度等の実態に関する調査」を行い「中退共制度のメリット・デメリット」などに関する意見・要望を把握し、中退共制度改善策の検討資料とした。説明会の集客状況等の分析を踏まえ、次年度の開催場所等の見直しを実施した。

その他考慮すべき要素

(1) 資産の運用

平成30年度は、**米中貿易摩擦**を背景とした先行き不透明感の高まり等から**国内株式相場が下落**したことを主因に**委託運用部分の利回りが低下**した。

(2) 確実な退職金の支給に向けた取組

確実な退職金の支給に向けた取組については、近年、退職後1年経過時点での未請求者数が増加傾向にある。

〔原因〕

請求手続要請時に実施しているアンケート結果を分析したところ、**平成28年度法改正による通算期間延長（2年・3年）の影響が大きいこと**や、**退職金等の金額が少ないケースにおいて、手続き負担が大きな障壁となっているため。**

（1.4%台の壁が非常に高いものとなっている。）

〔対策〕

未請求者に対する請求手続の要請を、**退職後3か月経過後及び2年・3年・5年経過直前のタイミングで実施**した。
また計画外の対策として、**退職後3年経過直前の未請求者に対して、テレホンアプローチ等により請求手続を要請**した。
未請求の原因を特定し、対策に繋げるため、**請求手続要請時にアンケート調査を実施**した。

評価項目No.1 - 2

退職金共済事業(建設業退職金共済事業)

自己評価 **B**

I 中期目標の内容

建設業退職金共済(以下「建退共」という。)事業に係る業務に関し、加入者の視点に立ち、安定的な退職金共済制度を確立させることで、従業員の福祉の増進及び建設業を営む中小企業の振興を図ることが必要であることから、以下の取組を着実に実施するとともに、必要に応じて見直しを行うこと。

(1) 資産の運用 【重要度 高】

【重要度 高】である理由：共済契約者から納められた掛金を運用し、一定の利回りを付与した上で被共済者に退職金を支払うことが退職金共済制度の根幹であるため。

退職金支給に必要な流動性を確保しつつ、累積剰余金の水準を勘案の上、中期的に建退共事業の運営に必要な利回りを最低限のリスクで確保すること。
・委託運用部分について、毎年度、複合ベンチマーク収益率(複合市場平均収益率)を確保すること。

(2) 確実な退職金の支給に向けた取組 【難易度 高】

【難易度 高】である理由：建設業の期間労働者は、工事現場を転々とする場合が多く、雇用の流動性が高いこと、重層下請構造により雇用関係が複雑であることから建設事業者による雇用管理の取組が容易でなく、労働者の住所及び勤務先を把握し続けることが難しいため。

過去3年間手帳更新がない被共済者及び高齢の被共済者に対する現況調査により、共済手帳の更新又は退職金の請求等の手続をとるよう要請すること。被共済者の重複加入の確認を徹底し、重複加入及び退職金の支払い漏れを防止すること。

- ・長期未更新者のうち住所が把握できた全ての者に対し、未更新期間が3年経過時点及びその後一定の期間経過時点に、共済手帳の更新又は退職金の請求等の手続をとるよう要請すること。
- ・中期目標期間の最終年度までに、長期未更新者数を、前中期目標期間の終了時の数から減少させること。

過去2年間手帳の更新をしていない共済契約者への共済証紙の適正な貼付のための取組を促進すること。

- ・毎年度1回以上、共済契約者に対して、共済証紙の適正な貼付に関する周知を行うこと。

(3) 加入促進対策の効果的実施

加入勧奨対象を的確に把握した上で、効率的かつ効果的な加入促進対策を講ずること。

- ・中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を54万5,000人以上とすること。

(4) サービスの向上

加入者の利便性の向上及び機構内の事務処理の簡素化・迅速化を図るため、必要に応じて見直しを行うこと。

- ・退職金請求について、受付日から22業務日以内に、退職金を全数支給すること。

ホームページの充実やニーズに即した相談業務、情報提供を行うこと等により、相談業務及び情報提供の質の向上を図ること。

- ・ホームページの建退共制度の情報に関するアクセス件数を、毎年度66万件以上とすること。
- ・毎年度1回以上、加入者及び関係団体等の意見・要望並びに各種統計等の情報を整理・分析し、対応策を検討、実施すること。

目標と実績との比較

(1) 資産の運用 【重要度 高】

【指標】 委託運用部分について、毎年度、複合ベンチマーク収益率（複合市場平均収益率）を確保すること。

委託運用部分について、給付経理、特別給付経理ともに複合ベンチマーク収益率を下回ったものの、運用状況については定期的に資産運用委員会に報告し、**適切との評価を得た。**

〔原因〕 外的要因により、**主に国内株式の個別銘柄選択効果がマイナスに寄与したため。**（図表2）

〔対策〕 運用実績がベンチマークを下回った運用委託先に対し、**原因の報告及びリスク管理体制等に関するヒアリングを行い、改善策等を提案させた。**

（図表2） 運用実績の外的要因については、P10（1）に記載のとおり。

平成30年度通期	給付経理			特別給付経理		
	時間加重収益率	ベンチマーク収益率	超過収益率	時間加重収益率	ベンチマーク収益率	超過収益率
国内債券	2.04%	1.89%	0.15%	2.23%	1.89%	0.33%
国内株式	6.83%	5.04%	1.80%	12.84%	5.04%	7.81%
外国債券	2.72%	2.46%	0.26%	2.49%	2.46%	0.02%
外国株式	9.58%	10.14%	0.56%	9.60%	10.14%	0.54%
合計	1.21%	1.70%	0.50%	0.82%	1.79%	0.97%

（参考 過去5年間の実績に対する評価）

超過収益率	給付経理					特別給付経理				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
評価	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
国内債券	0.34%	0.59%	0.16%	0.24%	0.15%	0.29%	0.26%	0.18%	0.37%	0.33%
国内株式	1.17%	0.85%	0.75%	2.05%	1.80%	3.81%	4.22%	2.10%	11.13%	7.81%
外国債券	0.05%	0.16%	0.23%	0.53%	0.26%	0.01%	0.02%	0.43%	0.19%	0.02%
外国株式	0.06%	0.14%	0.95%	0.40%	0.56%	1.45%	2.66%	0.57%	2.56%	0.54%
合計	0.33%	0.28%	0.12%	0.63%	0.50%	0.64%	0.49%	0.24%	1.78%	0.97%

平成28年度から新評価基準

(2) 確実な退職金の支給に向けた取組 **【難易度 高】**

【指標】 長期未更新者数の縮減のための取組

全対象者への長期未更新者調査及び調査後2年経過した者に対するフォローアップ調査に加え、長期未更新者（掛金納付月数24月以上で3年以上未更新）で住所把握している者のうち75歳以上80歳以下の者に対し退職金請求勧奨を行った（834件）。

また、70歳及び74歳の者に対し掛金納付状況等の通知を行った（10,630人）。

さらに平成30年度より新たに、新聞・テレビ等を活用した長期未更新者に対する広報を実施するとともに、専用のフリーダイヤルを設置し、本人からの連絡を促し、請求勧奨を行った（問合せ：2,010件 退職金請求受付件数：121件）。

【指標】 共済証紙の適正な貼付に向けた取組 目標値： 1回以上 実績値： 1回 **（達成度 100.0%）**

共済証紙の適正な貼付に向けた取組については、2年間手帳更新の手続きをしていない共済契約者に対し、共済手帳の更新など、適切な措置をとるよう要請するとともに、適正な貼付が行われていない契約者に対しては解除手続を行った。

また、加入履行証明書発行の際の共済手帳及び共済証紙の受払簿を厳格に審査すること等を通じ、就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付をするよう共済契約者に対して周知を徹底した。

(3) 加入促進対策の効果的实施

【指標】 加入目標達成度 目標値： 112,000人 実績値： 108,728人 **（達成度 97.1%）**

効率的かつ効果的な加入促進対策を講じるため、関係官公庁及び関係事業主団体への広報資料備付依頼・広報誌への記事掲載依頼による周知広報活動、企業訪問や各種会議・研修会における加入勧奨等の例年の施策に加え、未加入事業所に対して、経営事項審査データを活用して対象事業所を抽出し、ダイレクトメールによる加入勧奨を新たに実施した。

実績値の外的要因と**対策案**については、P10（2）に記載のとおり。

(4) サービスの向上

【指標】 22業務日以内の退職金支給 目標値： 100% 実績値： 100% **（達成度 100.0%）**

【指標】 HPアクセス件数 目標値： 660,000件 実績値： 749,129件 **（達成度 113.5%）**

【指標】 積極的な情報の収集及び活用 目標値： 1回以上 実績値： 1回 **（達成度 100.0%）**

加入促進強化月間等における訪問や「建退共制度に関する検討会」及び「中特合同参与会」等の場を活用して、加入者及び関係団体等の意見・要望並びに各種統計等の情報を整理・分析し、対応策を検討し、建退共事業の運営に反映させることにより、当該事業の改善を図った。

「建退共制度に関する検討会」（5/31、8/6、10/9、11/12） 「中特合同参与会」（11/28、3/22）

その他考慮すべき要素

(1) 資産の運用

平成30年度は、**米中貿易摩擦**を背景とした先行き不透明感の高まり等から**国内株式相場が下落**したことを主因に**委託運用部分の利回りが低下**した。

(2) 加入促進対策の効果的実施

〔原因〕**自然災害の多発**という一時的要因に加え、**公共事業受注高が対前年度より縮小**したこと(図表3)等、外的要因の影響により被共済者の加入が伸び悩んだため。また、**加入の母体となる建設技能労働者数については、近年、横ばい**となっている。(図表4)

〔対策〕今後、**電子申請方式など制度改善を進めていく**ことにより、建退共制度を被共済者にとって魅力的なものとしていく必要がある。さらに2019年4月より、**新たな在留資格の導入による外国人就労者の拡大が見込まれる**ことから、**今後は外国人就労者に向けた効果的な加入促進対策を実施していく**。

図表3 建設工事受注動態統計調査報告

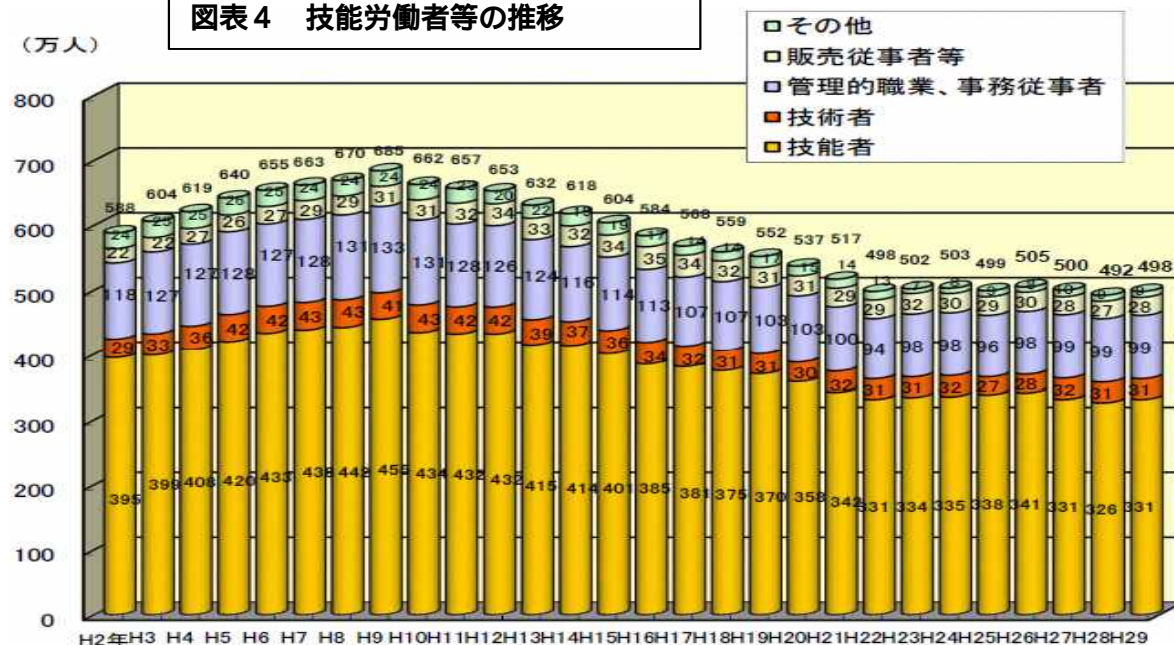
(単位：10億円，%)

発注者区分 年 月	公共機関からの 受注工事	前 年 同期比
平成30年 4月	916	6.8
5月	940	7.9
6月	1,337	11.3
7月	1,268	9.5
8月	1,337	4.0
9月	1,605	2.7
10月	1,347	6.0
11月	1,064	2.6
12月	1,167	13.1
平成31年 1月	1,092	22.5
2月	1,092	6.5
3月	2,430	10.3

国土交通省「受注高時系列表」より

図表4 技能労働者等の推移

(万人)



総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出(平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値。)

評価項目 No. 1 - 3

退職金共済事業 (清酒製造業退職金共済事業)

自己評価 **B**

I 中期目標の内容

清酒製造業退職金共済事業に係る業務に関し、加入者の視点に立ち、安定的な退職金共済制度を確立させることで、従業員の福祉の増進及び清酒製造業界を営む中小企業の振興を図ることが必要であることから、以下の取組を着実に実施するとともに、必要に応じた見直しを行うこと。

(1) 資産の運用 【重要度 高】

【重要度 高】である理由：共済契約者から納められた掛金を運用し、一定の利回りを付与した上で被共済者に退職金を支払うことが退職金共済制度の根幹であるため。

退職金支給に必要な流動性を確保しつつ、累積剰余金の水準を勘案の上、中期的に清退共事業の運営に必要な利回りを最低限のリスクで確保すること。

・ 委託運用部分について、毎年度、複合ベンチマーク収益率（複合市場平均収益率）を確保すること。

(2) 確実な退職金の支給に向けた取組

長期末更新者数の縮減の観点から、現況調査により、共済手帳の更新又は退職金の請求等の手続をとるよう要請すること。被共済者の重複加入の確認を徹底し、重複加入及び退職金の支払い漏れを防止すること。

・ 長期末更新者のうち住所が把握できた全ての者に対し、未更新期間が3年経過時点及びその後一定の期間経過時点に、共済手帳の更新又は退職金の請求等の手続をとるよう要請すること。

2017（平成29）年度実態調査の結果を踏まえ、長期末更新者数縮減のための取組を検討するとともに、効果的な周知広報を行うこと。

・ 中期目標期間の最終年度までに、長期末更新者数を、前中期目標期間の終了時の数から減少させること。

(3) 加入促進対策の効果的実施

加入勧奨対象を的確に把握した上で、効率的かつ効果的な加入促進対策を講ずること。

・ 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を600人以上とすること。

(4) サービスの向上

加入者の利便性の向上及び機構内の事務処理の簡素化・迅速化を図るため、必要に応じて見直しを行うこと。

・ 退職金請求について、受付日から22業務日以内に、退職金を全数支給すること。

ホームページの充実やニーズに即した相談業務、情報提供を行うこと等により、相談業務及び情報提供の質の向上を図ること。

・ ホームページの清退共制度の情報に関するアクセス件数を、毎年度1万6,000件以上とすること。

・ 毎年度1回以上、加入者及び関係団体等の意見・要望並びに各種統計等の情報を整理・分析し、対応策を検討、実施すること。

目標と実績との比較

(1) 資産の運用 【重要度 高】

【指標】 委託運用部分について、毎年度、複合ベンチマーク収益率（複合市場平均収益率）を確保すること。

委託運用部分について、各資産収益率のベンチマーク対比は、図表5のとおりであり、複合ベンチマーク収益率を下回ったものの、運用状況については定期的に資産運用委員会に報告し、**適切との評価を得た。**

〔原因〕

前年に高い収益率を上げた投資先の株価が、複数の外的要因（米中貿易摩擦、北海道震災等）により反転下落したが、**運用受託先が単独であるため、影響の分散が出来ず、大幅な収益悪化となった。**加えて、**当該運用受託先におけるリスク管理体制上の問題**から、マクロ環境変化への対応が遅れたことも、悪化幅の拡大に繋がったため。

なお、過去5年間（平成26年度～30年度）の複合ベンチマーク収益率に対する超過収益率は、**平成30年度（2.60%）を除いてプラスであり、**5年間累計の年率では0.43%のアウトパフォーマンスとなっている。

〔対策〕

国内株式の運用実績がベンチマークを下回ったことから、**運用委託先に対して、原因分析を求めるとともに、リスク管理体制等についてヒアリングを行い、改善策等を提案させた。**

運用資産規模の縮小に対応して、平成26年度に資産クラスを4資産から2資産に変更して運用しているところであるが、平成30年度は、効率性の改善やリスク分散力の強化を図るため、中退共資産との合同運用について検討を行い、運営委員会にも報告した。

運用実績の外的要因については、P13（1）に記載のとおり。

（図表5）

平成30年度通期	時間加重収益率	ベンチマーク収益率	超過収益率
国内債券	1.95%	1.89%	0.06%
国内株式	10.74%	5.04%	5.70%
合計	3.16%	0.56%	2.60%

（参考 過去5年間の実績に対する評価）

超過収益率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	5年間累計年率
評価	B	B	B	B	B	
国内債券	0.15%	0.45%	0.12%	0.13%	0.06%	0.18%
国内株式	1.21%	2.57%	0.92%	4.30%	5.70%	0.43%
合計	1.09%	0.78%	0.57%	2.61%	2.60%	0.43%

平成28年度から新評価基準

(2) 確実な退職金の支給に向けた取組

【指標】 長期未更新者に対する諸手続要請の実施状況

未更新期間が3年経過時点で行う現況調査において住所が判明した者、及び調査から2年を経過した後においても、退職金請求等の手続を取っていない長期未更新者に対して、退職金請求等の手続を取るよう要請した。(25件)

平成29年度に実施した実態調査において、住所が判明した者で業界を引退していると考えられる者を対象として退職金請求の手続を取るよう要請した。(601件)

(3) 加入促進対策の効果的实施

【指標】 加入目標達成度 目標値： 125人 実績値： 129人 (達成度 103.2%)

(4) サービスの向上

【指標】 22業務日以内の退職金支給 目標値： 100% 実績値： 100% (達成度 100.0%)

【指標】 HPアクセス件数 目標値： 16,000件 実績値： 340,477件 (達成度 2,128.0%)

実績値の外的要因については、下記 (2) に記載のとおり。

【指標】 積極的な情報の収集及び活用 目標値： 1回以上 実績値： 1回 (達成度 100.0%)

運営委員会、評議員会や参与会等の場を活用し、被共済者の動向や清退共資産の運用状況等について情報提供するとともに、中小企業事業主団体・関係業界団体・関係労働団体の有識者及び共済契約者から、清退共の業務運営に対する意見・要望等を聴取し、事業の運営に反映させた。

その他考慮すべき要素

(1) 資産の運用

平成30年度は、**米中貿易摩擦**を背景とした先行き不透明感の高まり等から**国内株式相場が下落**したことを主因に**委託運用部分の利回りが低下**した。

(2) サービスの向上

HPアクセス件数の増加については、情報セキュリティ通信監視サービスによって、外部から事業本部のホームページに対し頻繁に稼動状況の監視をしている影響が大きいと考えられる。

評価項目 No. 1 - 4

退職金共済事業 (林業退職金共済事業)

自己評価 **B**

I 中期目標の内容

林業退職金共済事業に係る業務に関し、加入者の視点に立ち、安定的な退職金共済制度を確立させることで、従業員の福祉の増進及び林業を営む中小企業業界の振興を図ることが必要であることから、以下の取組を着実に実施するとともに、必要に応じた見直しを行うこと。

(1) 資産の運用 【重要度 高】【難易度 高】

【重要度 高】である理由：共済契約者から納められた掛金を運用し、一定の利回りを付与した上で被共済者に退職金を支払うことが退職金共済制度の根幹であるため。

【難易度 高】である理由：累積欠損金解消計画の見直しについて、資産運用面の検討のみならず、加入者確保対策の強化等関係機関との連携による取組も含め慎重な調整を要するものであるため。

退職金支給に必要な流動性を確保しつつ、中期的に林退共事業の運営に必要な利回りを最低限のリスクで確保すること。

- ・委託運用部分について、毎年度、各資産のベンチマーク収益率（市場平均収益率）を確保すること。

今後行われる予定の財政検証までの間は、上記によらず、被共済者の実態調査を行い、資産運用における中退共事業との合同運用部分の割合を退職金支給に必要な流動性を確保した上でどの程度まで高くできるかについて、2018（平成30）年度末までに検討し、必要に応じて見直しを行うこと。

- ・見直し後の解消計画に基づき、年度ごとに定める解消すべき累積欠損金を解消させること。（財政検証の翌年度以降）

(2) 確実な退職金の支給に向けた取組

長期末更新者数の縮減の観点から、現況調査により、共済手帳の更新又は退職金の請求等の手続をとるよう要請すること。被共済者の重複加入の確認を徹底し、重複加入及び退職金の支払い漏れを防止すること。

- ・長期末更新者のうち住所が把握できた全ての者に対し、未更新期間が3年経過時点及びその後一定の期間経過時点に、共済手帳の更新又は退職金の請求等の手続をとるよう要請すること。

- ・中期目標期間の最終年度までに、長期末更新者数を、前中期目標期間の終了時の数から減少させること。

(3) 加入促進対策の効果的実施

加入勧奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体との連携強化により、効率的かつ効果的な加入促進対策を講ずること。

- ・中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を9,500人以上とすること。

(4) サービスの向上

加入者の利便性の向上及び機構内の事務処理の簡素化・迅速化を図るため、必要に応じて見直しを行うこと。

- ・退職金請求について、受付日から22業務日以内に、退職金を全数支給すること。

ホームページの充実やニーズに即した相談業務、情報提供を行うこと等により、相談業務及び情報提供の質の向上を図ること。

- ・ホームページの林退共制度の情報に関するアクセス件数を、毎年度3万2,000件以上とすること。
- ・毎年度1回以上、加入者及び関係団体等の意見・要望並びに各種統計等の情報を整理・分析し、対応策を検討・実施すること。

目標と実績との比較

(1) 資産の運用 【重要度 高】

【指標】 委託運用部分について、毎年度、各資産のベンチマーク収益率（市場平均収益率）を確保すること。

委託運用部分について、各資産の収益率は、何れも概ねベンチマーク並みの水準となった（達成率9割以上）。（図表1）
運用状況については定期的に資産運用委員会に報告し、適切との評価を得た。

【原因】 超過収益率がマイナスとなった資産については、昨年度の大幅な相場変動の中で、リスク分散が十分に実現されていなかったため。

【対策】 以下のとおり、運用受託機関の見直しを実施。

運用受託機関の見直しについては、平成29年度第7回資産運用委員会以降、平成30年度に開催された8回の委員会全てにおいて経過報告と審議が行われている。また、過去実績による書類選考を経た二次選考では、理事長を含む選考委員による面接を1委託先当たり約2時間ずつ実施（3資産クラス累計41ファンド、80時間強）し、運用力の裏づけとなる運用哲学・体制・プロセス等について審査を行っている。

選考に際しては、収益率の向上はもとより、運用受託機関数や金額配分、スタイルの構成等において十分なリスク分散効果が得られるよう配慮している。

平成30年度は、国内債券及び外国債券アクティブ運用の運用受託機関の選定が終了、国内株式アクティブ運用、外国株式アクティブ運用についても選考を進めている。

運用実績の外的要因については、P6 (1) に記載のとおり。

(参考 過去5年間の実績に対する評価)

(図表1)

平成30年度通期	時間加重収益率	ベンチマーク収益率	超過収益率	達成率
国内債券	1.98%	1.89%	0.08%	104.76%
国内株式	5.47%	5.04%	0.43%	91.47%
外国債券	1.65%	1.82%	0.17%	90.66%
外国株式	10.01%	10.14%	0.13%	98.72%

超過収益率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
評価	B	B	B	B	B
国内債券	0.04%	0.56%	0.11%	0.15%	0.08%
国内株式	4.00%	4.12%	0.80%	0.51%	0.43%
外国債券	0.13%	0.19%	2.26%	0.15%	0.17%
外国株式	-	-	0.41%	3.45%	0.13%
合計	0.28%	0.78%	0.62%	0.39%	0.08%

平成28年度から新評価基準
平成28年度から中退共との合同運用を実施している。

【指標】 被共済者の実態調査の実施及び資産運用における中退共事業との合同運用割合の検討

被共済者の就労状況及び退職予定年齢等を把握すること等を目的として、未更新期間が3年以上の被共済者等を対象に実態調査を実施した（平成30年8月末～31年1月末）。

実態調査の実施後、長期末更新者からの退職金請求が増加したが、年度計の退職金支給件数は昨年度より13%増、退職金支給額は6.3%増に留まった。

実態調査の結果も踏まえ、機構において今後の退職金支給額を推計し、資産運用における中退共事業との合同運用部分の割合をどの程度まで高くできるか検討したが、資産運用委員会での審議は平成30年度中に実施できなかつたため、今後、資産運用委員会・運営委員会に諮った上で、適切に対応する。

（2）確実な退職金の支給に向けた取組

【指標】 長期末更新者に対する諸手続要請の実施状況

未更新期間が3年経過時点で行う現況調査において住所が判明した者、及び調査から2年を経過した後においても、退職金請求等の手続を取っていない長期末更新者に対して、退職金請求等の手続を取るよう要請した。（204件）

（3）加入促進対策の効果的実施

【指標】 加入目標達成度 目標値：1,900人 実績値：1,735人（達成度 91.3%）

官公庁及び事業主団体等に対して、加入促進強化月間を中心に広報資料の窓口備え付け、ポスター等の掲示及びこれらの機関等が発行する広報誌等への退職金共済制度に関する記事の掲載を依頼した。

既加入事業主に対し、対象となる期間雇用者を新たに雇い入れた場合は、必ず加入手続を行うよう文書等により要請した。

- ・関係事業主団体及び共済契約者に対し文書による周知（9/27 3,264件）
- ・国有林野事業受託事業体で制度加入事業所及び未加入事業所に対する加入勧奨（未加入事業所 35所）
- ・林野庁に未加入事業所名簿の提供、加入指導の要請（9/28）

官公庁及び事業主団体等が開催する各種会議、研修会等において、制度内容や加入手続等の説明を行うなど、制度の普及及び加入勧奨を行った。

- ・ブロック林材業安全管理推進会議への出席及び制度説明（10/1中国・四国、10/12東海・北陸、10/16北海道、10/26東北）
- ・林野庁・岩手県庁森林整備課の協力を得て、いわて林業アカデミー研修生及び職員に対する制度説明の実施（11/7）
- ・兵庫県林業雇用管理セミナーにおける制度の加入履行要請（1/29）

「緑の雇用」事業の実施に当たり、林退共制度等への加入について事業主に指導するよう関係機関に要請を行った。

- ・全国森林組合連合会が開催する「緑の雇用」事業全国担当者会議(4/18)および「林業就業支援事業研修会」(4/26)において加入勧奨要請10月を加入促進強化月間とし、全国的な周知広報活動等を集中的に展開した。
- ・関係団体等に対する広報記事掲載依頼 322所(うち、記事掲載1件「森林組合10月号」)
- ・NHKへの広報記事掲載依頼 54所

関係業界団体等で構成する「林業退職金事業の安定運営に向けた検討委員会」において、林業界の産業・雇用の実情を踏まえた加入促進対策について検討した。(6/19、2/27)

実績値の外的要因及び対策案については、P18(2)に記載のとおり。

(4) サービスの向上

【指標】 22業務日以内の退職金支給 目標値： 100% 実績値： 100% (達成度 100.0%)

【指標】 HPアクセス件数 目標値： 32,000件 実績値： 357,679件 (達成度 1,117.8%)

実績値の外的要因については、P18(3)に記載のとおり。

【指標】 積極的な情報の収集及び活用 目標値： 1回以上 実績値： 1回 (達成度 100.0%)

被共済者の就労状況及び退職予定年齢等を把握すること等を目的として、未更新期間が3年以上の被共済者等を対象に実態調査を実施するとともに(平成30年8月末~31年1月末)、調査結果も踏まえて、資産運用における中退共事業との合同運用部分の割合をどの程度まで高くできるか検討した。今後、資産運用委員会・運営委員会に諮った上で、適切に対応する。

その他考慮すべき要素

(1) 資産の運用

平成30年度は、米中貿易摩擦を背景とした先行き不透明感の高まり等から国内株式相場が下落したことを主因に委託運用部分の利回りが低下した。

(2) 加入促進対策の効果的実施

林業従事者数は近年、下げ止まっているが、**林退共が対象としている期間労働者（年間就業日数の少ない労働者）は、労働力不足や機械化の進展等を背景に減少傾向が続いており（図表6）**、また、倒産・廃業の理由による共済契約の解除も継続的に発生している。新規加入者の目標達成が困難な要因としては、これらの外的要因によるところが大きいと考えられる。

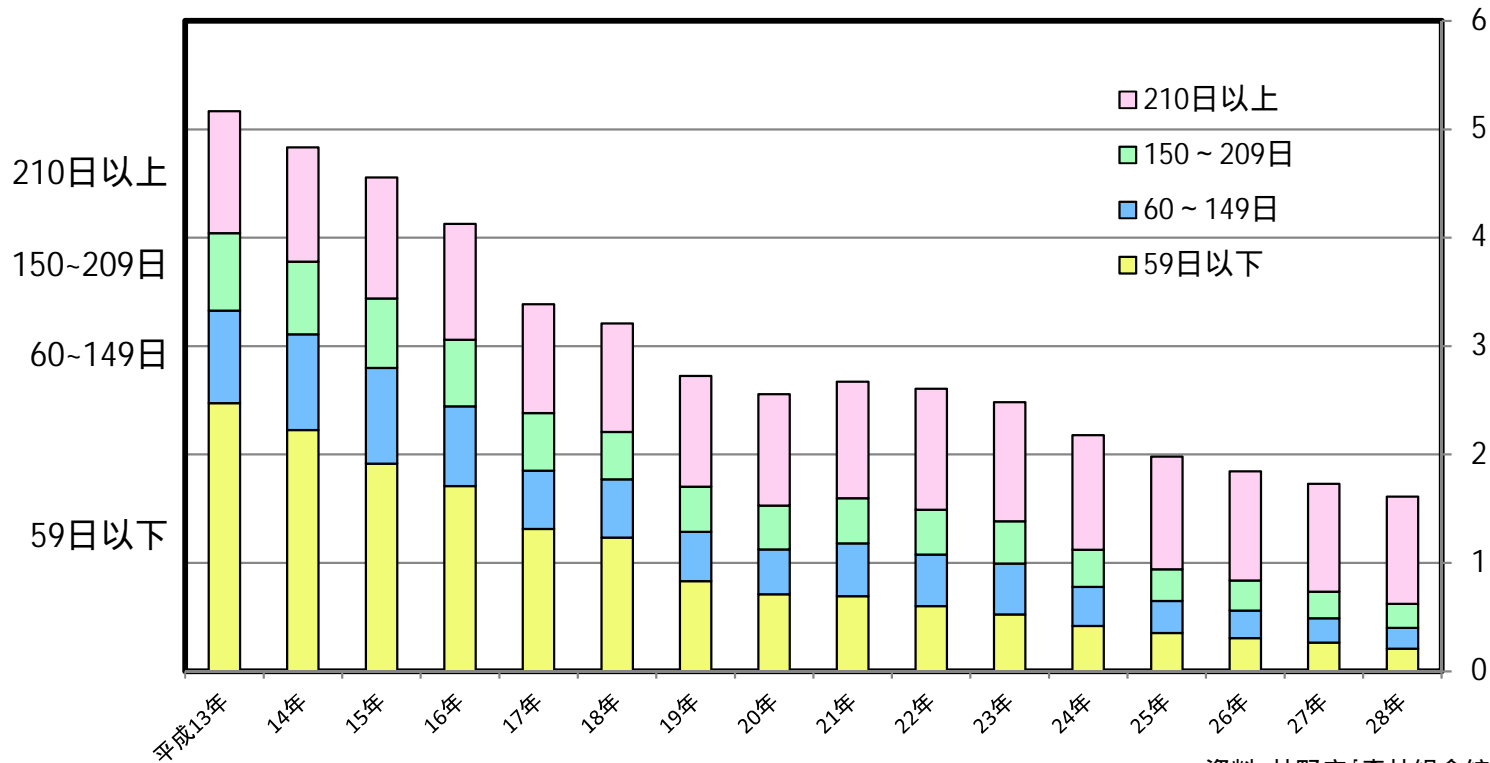
[今後の対策]

林業関係者に対し、引き続き加入促進に係る一層の協力を依頼する。

新たな取組として、今年度から始まった「**森林経営管理法**」に基づき、**地方自治体から森林経営管理の委託を受けた林業経営者（林業事業体）に対して加入勧奨することとする。**

(図表6) 森林組合の雇用労働者の平均年間就業日数別労働者数

(万人)



資料: 林野庁「森林組合統計」

(3) サービスの向上

HPアクセス件数の増加については、情報セキュリティ通信監視サービスによって、外部から事業本部のホームページに対し頻繁に稼働状況の監視をしている影響が大きいと考えられる。

評価項目No.1 - 5
財産形成促進事業

自己評価 **B**

I 中期目標の内容

1 融資業務の着実な実施

融資業務の運営に当たっては、勤労者の生活の安定に資するため、適正な貸付金利の設定となるよう、融資資金の調達及び貸付方法について検証し、必要に応じ、厚生労働省の支援を得ながら金融機関との調整を実施すること。また、職員研修を実施すること等により審査業務の迅速化に向けた取組を継続して行うこと。

・貸付決定までの審査期間について、財形持家融資取扱金融機関において借入申込書を受理した日から平均5業務日以下とすること。

2 利用促進対策の効果的实施

(1) 特別な支援を必要とする者への対応等

- ・財形持家融資等に関する相談受付件数を、毎年度700件以上とすること。
- ・中期目標期間中の財形持家融資の新規借入申込件数を、合計2,080件以上とすること。

(2) 情報提供の質の向上

- ・ホームページの財形持家融資制度の情報に関するアクセス件数を、毎年度31万件以上とすること。
- ・ホームページ及びパンフレット等の閲覧者の満足度（わかりやすい等の割合）を、毎年度80%以上とすること。

3 財務運営

自立的な財政規律の下、安定的かつ効率的な財政運営を実施すること。

目標と実績との比較

1 融資業務の着実な実施

【指標】 平均貸付決定日数 目標値：平均5業務日以下 実績値：平均3.99業務日 (達成度 100.0%)

2 利用促進対策の効果的实施

(1) 特別な支援を必要とする者への対応等

【指標】 相談件数 目標値：700件以上 実績値：752件 (達成度 107.4%)

【指標】 新規借入申込件数 目標値：502件以上 実績値：666件 (達成度 132.7%)

(2) 情報提供の質の向上

【指標】 HPアクセス件数	目標値： 310,000件	実績値： 648,489件	(達成度 209.2%)
HP閲覧者等満足度	目標値： 80%	実績値： 73.3%	(達成度 91.6%)

制度がわかりにくい、専門用語が多く理解が難しい等の意見を踏まえ、制度のメリットや表現等をわかりやすく表示するなどのホームページの更改を予定している。

3 財務運営

中小企業勤労者向けの金利引き下げ特例措置（平成26年度より）及び子育て勤労者向け金利引き下げ特例措置（平成27年度より）を実施しているが、その継続検討にあたっては、政策的意義及び利用率向上の観点だけではなく、当該措置が財政状況に与える影響を検証し、財務の健全性に問題が生じないことを確認した上で実施した。効率的財務運営の観点からは、余裕資金の運用について、可能な限り短期でも運用機会を活用するように努めている。

その他考慮すべき要素

なし

評価項目No.1 - 6

雇用促進融資事業

自己評価 **B**

I 中期目標の内容

雇用促進融資業務については、債権管理を適切に行い、リスク管理債権（貸倒懸念債権及び破産更生債権等）の処理を進めるとともに、財政投融資の償還期限が2019（平成31）年度末であることを踏まえ、期限までに着実な償還を行うこと。

目標と実績との比較

雇用促進融資業務については、金融機関や弁護士等専門家の意見を適宜聴取するとともに、債権管理業務の委託先である金融機関に対する業務指導を継続的に実施しながら、法令に則って債権管理を適切に行い、リスク管理債権（貸倒懸念債権及び破産更生債権等）の処理を進めるとともに、財政投融資からの借入金残高のうち、724,998千円（2018(平成30)年度償還計画額）を着実に償還した。

その他考慮すべき要素

なし

I 中期目標の内容

1 効率的かつ効果的な業務実施体制の確立等

機構の業務運営については、法人の長を中心に、業務の効率的・効果的实施等の観点から見直しを検討し、実施すること。また、機構の事務については、外部委託を拡大する等により、事務処理の効率化及び経費の縮減を図ること。

2 業務運営の効率化に伴う経費削減

中期目標期間の最終年度までに、システム関連経費並びに公租公課等の所要計上を必要とする経費を除き、一般管理費は、2017（平成29）年度予算額に比べて15%以上、業務経費は、2017（平成29）年度予算額に比べて5%以上の削減を行うこと。

3 給与水準の適正化

給与水準については、適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。

4 業務の電子化に関する取組

中退共事業における中退共電算システムについて、プログラミング言語を刷新し、制度改正等に迅速かつ柔軟に対応するためのシステムの再構築を行うこと。

建退共制度における掛金納付方法について、事務の煩雑さの軽減等を図るため電子申請方式の実証実験を実施し、導入の可否を検討すること。

・中退共事業における中退共電算システムについて、2018（平成30）年度末までに現行システムの調査・分析を行い、2020（平成32）年度末までに新システムの要件定義・再構築手法等を決定し、2021（平成33）年度からシステム再構築を開始すること。

・建退共制度における掛金納付方法に係る電子申請方式の導入の可否について、2018（平成30）年6月までに実証実験を終了し、実証実験参加者その他の関係者の意見を踏まえて検討を行い、2018（平成30）年12月までに検討結果を取りまとめること。

5 契約の適正化の推進

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化を推進すること。

目標と実績との比較

1 効率的かつ効果的な業務実施体制の確立等

会議の移管、統合として、年5回開催していた業務運営・推進会議を3回に集約することとした。

中退共事業においては、事務処理方法の迅速化として、契約審査業務（新規契約申込書・追加契約申込書）に係る文書の受入・開封及び審査業務等について、1月から新規契約申込書を加え業務委託の契約を更新した。

建退共事業においては、共済証紙の現物交付に係る様式の策定および様式策定用のアプリケーションの開発とダウンロード化を実施した。

財形事業においては、財形災害融資の新規実施に伴い、業務実施マニュアル、勤労者財産形成システムマニュアルに係る見直しを行った。

調達等合理化検討チームにより、安易な随意契約で経費が増大しないように審議した。

業務フロー・コスト分析を行い、旅費支給業務についてマニュアル化を行った。

2 業務運営の効率化に伴う経費削減

【指標】	一般管理費（削減率）	中期期間目標値：	15%以上
【指標】	業務経費（削減率）	中期期間目標値：	5%以上

[参考]

一般管理費：	平成29年度予算額（215,782千円）
	平成30年度実績額（137,082千円）〔削減率36.5%〕
業務経費：	平成29年度予算額（4,363,378千円）
	平成30年度実績額（3,823,701千円）〔削減率12.4%〕

3 給与水準の適正化

総人件費については、超過勤務管理の徹底等を行いつつ、政府の取組を踏まえて適切に対応した。

諸手当については、国に準拠して支給しており、機構独自の手当等は設けておらず、支給水準も国を超えるものは存在しない。

東京都特別区に勤務する職員に支給する特別都市手当(国家公務員の地域手当に相当)については、国家公務員よりも低い水準に留めている。

機構の平成30年度における給与水準について、以下のとおり検証した。

・年齢のみで比較した対国家公務員指数は114.7となっているが、当機構の勤務地域は東京都特別区であり、勤務地に応じて支給される手当（特別都市手当）の額が国家公務員に支給される手当（地域手当）の額の平均よりも高くなっていることによるものである。勤務地域を考慮した地域勘案指数では、101.5、地域・学歴勘案では101.7と高くなっているが、これは、国と比べ管理職の割合が高いことによるものである。（令和元年6月末に機構ホームページにおいて公表。）

4 業務の電子化に関する取組

【指標】 中退共電算システム再構築に係る進捗状況

コンサルタントを活用し、基本構想策定作業を進めた（2019年5月末）。基本構想では、再構築の目的の整理・優先順位付け、業務機能要件・非業務機能要件の整理、全体ロードマップの策定、概算費用見積もり等を実施した。

【指標】 建退共制度における掛金納付方法に係る電子申請方式の導入の可否に係る進捗状況

2018（平成30）年1月から6月までの期間において実証実験を行い、同年8月31日付で、電子申請方式に係る実証実験の実施結果について証紙貼付方式の存続を前提とすれば、電子申請方式を導入することは可能であるとの総括を行った。

また、その結果を踏まえ、「建退共制度に関する検討会」（4回開催）において様々な関係者から意見を伺い、同年11月12日付で、「建退共制度における電子申請方式の導入の可否及びそれに関連する課題等に関する意見書」が取りまとめられた。

なお、電子申請方式の導入の根拠となる中小企業退職金共済法の改正を含むデジタル手続法案が、第198回通常国会で成立し、5月31日に公布された。改正された中小企業退職金共済法は、公布から2年以内に施行されることとなっているため、今後は、必要な手続が整えば、速やかに電子申請方式に係るシステム開発を進めていく必要がある。

5 契約の適正化の推進

公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、機構の「調達等合理化計画」に基づき取組を着実に実施した。特に、システム改修等の調達については、安易に随意契約とせず、透明性を確保するよう努め、契約監視委員会等を通じて、契約の適正な実施について点検を受けた。また競争性のない随意契約に係る契約情報をHPに公表した。

契約については、原則として一般競争入札によるものとし、企画競争や公募を行う場合には、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施した。

平成30年度における一者応札の件数を前中期目標期間における一者応札の平均件数より増加させないよう、公告期間の延長及び十分な履行期間の確保及び競争参加資格等に過度の制限を設けないよう要件を点検するなど努めた。また、入札説明書等を受領したものの応札しなかった業者に提出してもらう入札辞退届について、内容を次回入札時に反映できるよう記載する項目等を改定した。

・平成30年4月～平成31年3月における一者応札の件数 78件（うち支部関係 53件〔建退共47件 ・林退共6件〕）

建退共各都道府県支部の業務委託契約を、企画競争入札により行った。（5年毎）

業務監査、会計検査による監査・検査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受けた。

その他考慮すべき要素 なし

評価項目No.3 - 1

財務内容の改善に関する事項

自己評価 **B**

I 中期目標の内容

第3 財務内容の改善に関する事項

今後行われる予定の財政検証に基づき累積欠損金の処理等で定めた事項（評価項目No.1-4 (1)）に基づき、着実な累積欠損金の解消を図ること。また、業務運営の効率化に関する事項で定めた事項（評価項目No.2-1）を考慮した中期計画の予算を作成し、当該予算の適切な管理を通じた運営を行う。

目標と実績との比較

中期目標・中期計画に定める経費節減目標を達成するため、平成29年度予算（今中期計画から削減対象外とした経費を除いた額）と比較して、一般管理費3%減及び業務経費1%減とした平成30年度予算を策定し当該予算の適切な管理を通じた運営を行った。

* 削減対象外経費（水道光熱費、事務室借料、システム関連経費、新規事業など）

その他考慮すべき要素

なし

評価項目No.4 - 1

その他業務運営に関する重要事項

自己評価 **B**

I 中期目標の内容

1 内部統制の強化

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知）に基づく業務方法書に定める規程を適時適切に見直し、各種会議及び研修等を通じて、役職員で認識を共有すること。

内部統制の仕組みが有効に機能しているかの点検・検証を行い、当該仕組みが有効に機能するよう見直しを行うこと。

2 情報セキュリティ対策の推進等

(1) 情報セキュリティ対策の推進

サイバーセキュリティ基本法の改正及び政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、各種規程の整備、研修・教育等を行いつつ、インシデント発生時の迅速かつ適切な対応を確保するための組織体制及び手順の確立・浸透を図ること。また、システムの運用委託先において、機構のインシデント発生時等に同法等に基づき適切な対処がなされるよう、リスク管理体制の強化を図ること。

上記の対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図ること。

(2) 災害時等における事業継続性の強化

災害やサイバー攻撃等によるシステムの機能停止やデータ破損等に備えて、データのバックアップ、体制整備及び対応マニュアルの整備など事業継続性を強化するための対策を講じること。

3 退職金共済事業と財産形成促進事業との連携

退職金共済事業と財産形成促進事業の利用促進対策を効率的かつ効果的に行うため、加入促進対策を相互活用すること。特に、機構の強みである中小企業との結びつきの強さを、中小企業の利用率が低下している財形持家融資制度の利用促進に活用すること。

・中退共の未加入事業主に対する説明会等あらゆる機会をとらえて、毎年度15回以上、財形持家融資制度の利用促進を図ること。

4 資産運用における社会的に優良な企業への投資

各退職金共済事業の資産運用において、安全かつ効率的な運用を害しない範囲内で、社会的に優良な企業に投資を行うことで、労働環境の改善及び雇用の安定に寄与する仕組みについて、機構の特性を踏まえてどのように実施できるかを検討し、2018（平成30）年度末までに結果をとりまとめ、可能な場合は実施すること。

1 内部統制の強化

(1) 資産運用委員会

議を経た重要事項は次のとおりである。

- ・資産運用の基本方針の変更
- ・国内債券、外国債券、国内株式及び外国株式アクティブ運用委託機関の選考に際し、募集及び評価方法等について資産運用委員会での審議結果を反映

(2) 情報セキュリティ委員会

以下について審議を行った。

- ・政府統一基準の平成30年度改定に伴う独立行政法人勤労者退職金共済機構における情報セキュリティのための対策基準の改定
 - ・今年度の訓練等の結果を含めた実績報告、内部監査の報告と今後の課題並びに来年度の対策推進計画
- 外部有識者を加えた情報セキュリティ有識者委員会を設置・開催し、これまでの取組や中退共システム再構築などに対して意見を頂いた。

(3) システム化委員会

30年度案件及び平成31年度を含む中期計画期間におけるシステム化案件の精査をするとともに、新たに調達することとなった、あるいは内容や実施時期が見直されたシステム化案件について審議した。

(4) リスク管理・コンプライアンス委員会

リスク項目、リスク度合い、対応等の検討を行い、リスクの鳥瞰図(リスク・マップ)を作成・更新した。
ハラスメント及び倫理規程について、研修の充実を図ることとした。

(5) モニタリング体制

財務報告等の監査業務執行状況及びシステムについて監事による業務監査を受け、問題・課題の指摘と、是正、改善に向けた提言を受けた。

業務運営・推進会議を5回開催し、「29事業年度業務実績等報告書(案)」及び「第3期中期目標期間(平成25~29年度)業務実績等報告書(案)」の審議を行い、厚生労働大臣に「報告書」を提出した。また、平成30事業年度計画の進捗状況の審議を行った。

情報セキュリティ有識者委員会において、CIO補佐官から業務遂行状況に関する報告が行われ、その中で、機構における情報セキュリティ及びシステム管理体制等に関する問題提起がなされた。また、CIO補佐官の活動内容の妥当性についても審議を行った。

内部監査計画書に基づき以下の内部監査を実施した。

- ・内部統制及び情報セキュリティ対策に関する端末やUSBの有高確認、ヒアリング等
- ・中退共大阪相談コーナー、建退共支部4件及び林退共支部1件に対して、情報セキュリティ対策を中心とした監査
- ・財形部業務に関して、委託業務に係る業務監査及び情報セキュリティ監査
- ・特定個人情報に関する監査

2 情報セキュリティ対策の推進等

(1) 情報セキュリティ対策の推進

[組織運営面]

N I S C のマネジメント監査における助言に基づき、委託先が情報セキュリティに関する事項を確実に実施していることを確認するよう外部委託における情報セキュリティ対策実施手順書を作成するとともに、外部委託に関する様式をとりまとめ、役職員へ周知した。

情報セキュリティ対策基準に紐づく手順書を作成した。

- ・人事異動等の際に行うべき情報セキュリティ対策実施手順書 他12件

[設備面]

サーバ室内に監視カメラ4台を設置した。

[運用面]

30年度情報セキュリティに係る対策推進計画に基づき、以下の取組を行った。

- ・インシデントに備えた抜線訓練
- ・新規採用者を対象にした情報セキュリティ研修
- ・全役職員を対象とした標的型メール訓練、個人情報及び情報セキュリティ研修、自己点検
- ・WEBアプリケーションのセキュリティ診断
外部研修等

N I S C 及びC S I R T の研修に参加し、政府統一基準群の改定や統一基準群に基づく情報セキュリティ監査について講義を受けた。

I T 人材育成・確保のための講習会に参加し、I T 調達における見積手法などの講義を受けた。

(2) 災害時等における事業継続性の強化

災害時等の安否状況を迅速かつ容易に確認するために導入した安否確認サービスの訓練を行った。

機構が保有する各情報システムにおける事業継続計画（I T - B C P ）を作成した。

機構内各事業において、システムバックアップ及びデータバックアップとその外部保管（毎日）を行った。

中退共電算システムについては、災害やサイバー攻撃等によるシステムの機能停止やデータ破損等に備えて、給付関連データの遠隔地へのデータ転送によるバックアップを継続。また、非常時の転送データ利用訓練を定期的に（概ね3か月に1回）実施した。

3 退職金共済事業と財産形成促進事業との連携

【指標】 説明会開催数 目標値： 15回 実績値： 15回 **（達成度 100.0%）**

4 資産運用における社会的に優良な企業への投資

「各退職金共済事業の資産運用において、安全かつ効率的な運用を害しない範囲内で、社会的に優良な企業に投資を行うことで、労働環境の改善及び雇用の安定に寄与する仕組みについて、機構の特性を踏まえてどのように実施できるか」については、検討内容を資産運用委員会に報告、審議を受け、下記の実施方針について了承された。

【実施方針】

積立型基金であり、公的機関のアセットオーナーである等の当機構の特性を踏まえ、社会的に優良な企業への投資方法については、E S G投資の収益性に関する調査・研究がまだ発展途上にあり、特に社会的要素については事例も限られている実情を勘案し、特定のファンドへの新規投資や投資回収の実施については見送り、当面は、エンゲージメントや議決権行使の活用で“社会的に優良な企業への投資”を実施していく。

上記方針に基づき、投資先企業の社会的優良性改善を企図し、役員が主要運用機関トップとの面談を開始したほか、運用受託機関運用担当者によるスチュワードシップ活動報告会を開催するなど、運用受託機関とのエンゲージメントを通じたスチュワードシップ活動を本格化した。これらの活動は、定期的実施する予定である。なお、こうした検討結果を取りまとめた資料を作成、4月初の資産運用委員会に報告し、了承された。

その他考慮すべき要素

なし

評価項目No.5 - 1

自己評価 **B**

予算、収支計画及び資金計画 ・ 短期借入金の限度額 ・ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
剰余金の使途 ・ 職員の人事に関する計画 ・ 積立金の処分に関する事項

目標がないため、以下については計画より記述

I 中期目標の内容

第6 短期借入金の限度額

1 限度額	
中退共事業においては	20億円
建退共事業においては	20億円
清退共事業においては	1億円
林退共事業においては	3億円
財形融資事業においては	391億円
雇用促進融資事業においては	0.1億円

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第8 剰余金の使途

財形勘定における決算において剰余金が発生したときは、財産形成促進事業の金融リスクへの備え、政府方針を踏まえた特別な支援を必要とする利用者への融資内容の見直し、融資業務の体制強化等に充てること。

第9 職員の人事に関する計画

方針

職員の採用に当たっては、意欲や能力の高い人材をより広く求めること。
職員の資質や能力向上を図るため、専門的、実務的な研修等を実施すること。
多様なポストを経験させるための機構内の人事異動を積極的に実施すること。

第10 積立金の処分に関する事項

前期中期目標期間繰越積立金は、中退共事業等勘定、特定業種のそれぞれの退職金共済事業等勘定、財形勘定及び雇用促進融資勘定の勘定ごとに次に掲げる業務に充てることとする。

退職金共済契約又は特定業種退職金共済契約に係る中小企業退職金共済事業
前記 の業務に附帯する業務
財産形成促進事業
雇用促進融資事業

目標と実績との比較

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

財形融資事業においては、資金繰り上発生した資金不足に対するつなぎ資金として、借入限度額の範囲内で、借入れを行った。

38億円（平成30年6月26日～6月29日）

65億円（平成30年6月26日～7月6日）

94億円（平成30年9月26日～9月28日）

41億円（平成30年12月25日～12月27日）

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第8 剰余金の使途

なし

第9 職員の人事に関する計画

職員の採用については、幅広く募集し、多数の応募者から、筆記試験、集団討論による面接、最終個別面接により、12名を採用した。

職員研修については、各職務に応じた「能力開発プログラム」に基づいた研修を実施した（91講座、のべ1,214人参加）。

人事異動については、職員のキャリアアップを図る観点から、機構内の人事異動を幅広く行った。

第10 積立金の処分に関する事項

主務大臣の承認を受けた前期中期目標期間繰越積立金については、各勘定の経理のうち当期損失金を計上した経理について積立金を取り崩し、以下のとおり および の業務に充てた。

中退共事業等勘定	給付経理	3,457,670,849円
建退共事業等勘定	給付経理	9,325,046,629円
建退共事業等勘定	特別給付経理	464,407,784円
雇用促進融資勘定		39,403,452円

その他考慮すべき要素

なし